

## 特別加入制度のしおり

〈特定作業従事者用〉



(ご注意)

- ・労働者は、労災保険で保護されます。
- ・特別加入の対象は「労働者以外の人」です。(任意加入)

厚生労働省  
都道府県労働局  
労働基準監督署